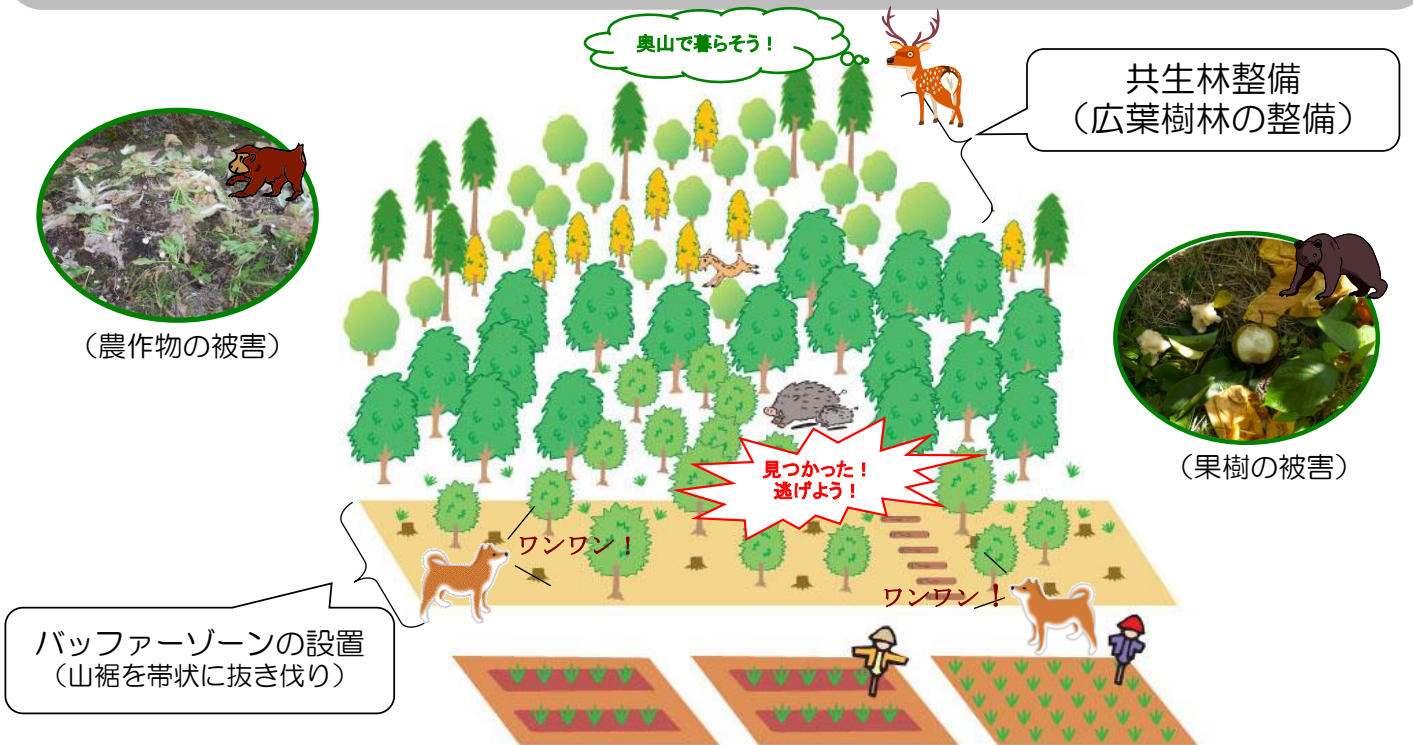


野生動物共生林整備

野生動物による農作物被害や人への精神的・身体的被害が生じている地域において、人と野生動物との棲み分けを図るため、バッファゾーン（見通しの良い地帯）を設けるとともに、野生動物の生息地となる広葉樹林やシカ食害等により公益的機能が低下した広葉樹林を整備します。



第1期対策（平成18～24年度）で35か所1,092ha、第2期対策（平成23～27年度）で116か所1,954ha、第3期対策（平成28年度～令和2年度）で82か所1,934haの森林において、整備地の野生動物及び植生調査、環境調査などを実施したうえで、バッファゾーンや奥地広葉樹林の整備を実施しました。
第4期対策（令和3～7年度）では、これまでの対策を引続き実施していきます。



バッファゾーン（見通しの良い地帯）整備状況《福崎町田口》

整備事例

バッファゾーンの整備

整備前



整備後



姫路市香寺町中村

整備前



整備後



多可町中区東山

広葉樹林整備

植生保全のための獣害防止柵



赤穂市周世

植生保護柵



養父市畑